

令和元年度 第1回 函南町総合教育会議 議事録

日 時 会 場 出 席 者	令和元年8月20日(火) 午後1時10分から午後3時40分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 山邊義彦 教育委員 渡邊博文、三田邦明、落合良子、古川弥生
【開 会】 事務局 (武藤教育次長)	定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回函南町総合教育会議を開催いたします。 本日は、お忙しい中、当会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。 本日の進行を務めさせていただきます。教育次長の武藤と申します。よろしくお願いいたします。  それでは、お手元の会議次第に従いまして、これより会議に入ります。開会にあたり、初めに函南町長よりご挨拶をいただきます。仁科町長お願いいたします。
【あいさつ】 仁科町長	こんにちは。 委員の皆様におかれましては総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。 小学校、中学校については道徳が教科化されたり、今年の10月には幼児教育、保育の無償化がおこなわれたりと、今は変化の時であると思います。 総合教育会議の趣旨というのは、主人公である子供たちのために教育委員会と町長部局が協議を重ねていくことです。それぞれに役割というものがありますが、同じ方向を向いて協力していけたらと思っています。 本日は限られた時間ですが、皆様から忌憚のないご意見とご提言をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局 (武藤教育次長)	ありがとうございました。続いて函南町教育長よりご挨拶をいただきます。山邊教育長お願いいたします。

山邊教育長	<p>皆様お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>協議を通して、町行政と教育行政との調整を図り、より良い教育環境を作っていくということができればと考えております。</p> <p>来年度から小学校、再来年度から中学校で新学習指導要領が施行されます。こういった新しい状況に対する課題が本日の議事の中にも含まれております。</p> <p>他にも幼児教育や教育大綱についてなど重要な話題が出てまいりますので、ぜひ皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局 (武藤次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>これからの議事進行は仁科町長をお願いいたします。</p> <p>町長お願いいたします。</p>
仁科町長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次第に沿って進めていきたいと思っております。</p> <p>まず「(1)幼児教育・保育の充実について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (藤原参事)	<p>それでは、幼児教育・保育の充実についてご説明いたします。</p> <p>「資料1」2ページをご覧ください。</p> <p>「ア 幼児期における教育の重要性」の箇所は、文部科学省の諮問に対して中央教育審議会が出した答申の抜粋です。ご覧いただくと、このことに関する重要性が再確認できることと思っております。</p> <p>この答申などを受けまして平成24年に子ども子育て関連三法が成立し、幼児教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進していくこととなってきました。</p> <p>「イ」は平成30年度の国の事業の要旨です。①は幼児教育の内容面について充実を図ること、②は幼児教育センターの設置や、幼児教育アドバイザーの育成、配置などが必要である、ということが書かれております。</p> <p>一方、第六次函南町総合計画には幼児養育の質の向上や、施設等の環境整備を推進し、小学校への円滑な就学を支援すると示されております。</p>

	<p>函南町の具体的な取組としましては「ウ」に記載されており      おります。</p> <p>これらを受けまして、3 ページには、今後こういったものが      できたらいいな、と考えている「幼児教育センター」について記載      しております。</p> <p>場所は学校教育課内、スタッフとしては幼児教育センター長、      幼児期養育アドバイザー、幼児教育アドバイザー、養育発達相談      員などを考えています。</p> <p>活動内容については①に記載されていることを推進していけ      たらと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>幼児教育・保育につきまして、これまでの経緯や、現状、今後、      進んでいく方向性のこと、また、幼児教育センターについてなど、      ご意見やご質問などありましたらご発言していただきたいと思      います。</p> <p>三田さん、いかがでしょうか。</p>
<p>三田委員</p>	<p>幼稚園の段階である程度集団生活への適応などができていな      いと、小学校へ上がった時に先生も大変だと思います。幼稚園で      落ち着きのなかった子は、やはり小学校へ行っても同じだと思      いますので、そのあたりを幼稚園と小学校の先生が連携していっ      てくださいと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>そのあたりの現状はどうなっていますか。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>幼稚園と小学校の接続についての問題は教育現場でも感じて      います。そのため、接続をスムーズにするためのプログラムを今      作ろうとしているところです。</p>
<p>関野幼児教育      指導主事</p>	<p>2 ページに「乳幼児期カリキュラム」という言葉が記載されて      いますが、これは0歳児から就学までのお子さんが体験してほし      い内容を項目ごとに羅列し、それに沿って子どもを育てましょ      う、そしてその育った力を小学校へ繋げていきましょう、という      内容になっています。幼稚園と小学校の先生たちの話し合いも設</p>

	<p>けていきましょう、ということになっていて、今、作成を進めているところです。今年度、案を作成し、来年度試行し、再来年度完成という計画です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>落合委員</p>	<p>3ページの「活動内容」のところに、「家庭教育の推進をする」ということが書かれていて、ここが気になりました。</p> <p>私は、子育て世代の方が多く来院するクリニックに勤めているのですが、よく、待ち時間に、母親が子供にスマホを見せているということが多いです。それが全てダメということではありませんが、あまりに多いので、この「家庭教育」の内容は「スマホの子育て」より、子どもの五感で感じて人とコミュニケーションを取っていく、という家庭教育であってほしいと思いました。</p>
<p>関野幼児教育指導主事</p>	<p>家庭教育の重要性を親に理解していただくことが大切です。幼児教育アドバイザーや子育て支援課の相談員が出ていって、子育てや人との関わり合いの大切さを伝えていく、ということを考えています。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>今、子どもを持ったお母さんたちの集まる場が少なくなっていると感じています。そういった中で知恵の和館にはたくさん集まってきていただいています。もっとそういう場所が増えるといいなと思っています。子育ての中では様々な不安があると思いますので、保育園、幼稚園の送り迎えの後などにお母さん同士で情報交換したり、アドバイスをしたり、といった時間が取れば、と考えているのですが、今の職員体制では難しい。幼児教育センターを作ればそういった体制も整えていけると思います。ぜひそういった方向で進めていきたいと考えています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>保育園や幼稚園で研修をしたりアドバイスをしていこうというのはすごく良いことだと思います。ただ、少し気になるのは、保育園の方がそういった研修などを受けるための時間的なゆとりがあまりないように感じるのですが、そのあたりはどうでしょうか。</p>

<p>関野幼児教育 指導主事</p>	<p>先生方の多忙化が進んでいるということは事実なので、業務整理が必要だと思っています。本当に必要なものは何か、ということを見極めていき、効率化し整理することで時間的な余裕を作り出していこうと考えています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>せっかくやっていくなら、効率がよく、充実して、効果が出るものにしていただきたいと思います。効率化も上手くやらないと、単に仕事を端折ってしまうだけだったりして、仕事も、この幼児教育センターからアドバイスや相談を受けたりという方の活動も、どちらも中途半端になってしまいかねませんので。</p>
<p>関野幼児教育 指導主事</p>	<p>現在も「巡回相談」として園へ伺っていますが、園長又は主任や担任の先生が同席して、話しをしていただく時間を取ってもらっています。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>以前は国も、保育園は安全に気を使って子どもを見るところ、幼稚園は「学校教育の一環」、というような感じだったのですが、最近では「子どもを育てる」ということは一緒である、として厚生労働省も文部科学省も同じ目標でやっという流れになってきている。</p> <p>年齢の低い子ほど手がかかるというのはあると思いますが、保育園も改革できるところは改革して、幼稚園と同じような形で進めていければと考えています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>その他、ご意見などいかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら次に「(2)学校選択制度の調査・研究報告について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>資料2をご覧ください。</p> <p>小規模校存続のための一手段として、学校選択制度について調査・研究していくことについては、前回の総合教育会議でご承認いただいたところです。今回はその途中経過の報告という形になります。</p> <p>現在検討しているのは「特認校制」というもので、近隣では三島市、熱海市が実施しています。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>このことについて予備調査としてアンケートを実施しました。提出期限前ですので途中経過となりますが、保護者数が推定で400人ちょっとで、現在395人から回答を得ていますので、ほぼ集まった状態と考えられます。</p> <p>対象は町立幼稚園に通う園児の保護者で、保育園は含まれておりませんのでご承知おきください。</p> <p>結果ですが、「学校選択制についてどう思いますか」との問いに対し「良い制度なので検討を進めてほしい」が42.5%、「必要を感じない」が10.1%、「情報が少なすぎてよく分からない」が42.5%、「その他」が4.8%でした。</p> <p>急なアンケートであったこと、説明が足りなかったことから「情報が少なすぎてよく分からない」という回答が多かったのですが、「良い制度なので検討を進めてほしい」が42.5%あったということは、割と肯定的に捉えられているのではないかと感じました。選択肢が増えることについては良いこと、という意見が多かったです。</p> <p>「丹那小が通学可能となったら通わせたいと思いますか」との問いに対しては「通わせたい」が3.5%で14人でした。あくまで予備調査で、急なアンケートであったわけですが、それでも14人いたということは、需要はあるのかなと感じました。</p> <p>他には「全ての学校で実施してほしい」や「スクールバスなどの交通機関を考えてほしい」といった意見も多かったです。</p> <p>もし実施する場合についての流れについては資料の「エ 実施までの流れ」に記載してあるとおりで、時間をかけていかなければならないと思います。</p> <p>今後の課題としては「② 実施までの検討課題」に抜き出してみましたのでご覧ください。こういったことの検討が必要になってきます。</p> <p>また「③ 規則等の整備」に書かれているように規則の改正や要綱の作成なども必要となってきます。</p> <p>「導入後期待できる成果と今後課題となりそうなこと」については「オ」に抜き出してみましたのでご覧ください。</p> <p>以上がここまでの調査・研究の途中報告です。</p> <p>近隣実施校の坂小と網代小の学校規模は、丹那・桑村小と同じくらいですか。</p>
-------------	---

<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>一学年 10 人程度で丹那と同じくらいです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>アンケートを見ていると、下の方の親御さんは、丹那の方は自然豊かでいい、とは言ってるけれども、いざ通わせるとなると交通手段のことなどがあって躊躇するんだと感じます。丹那の方の人達は子どもが増えた方がよいとは思ってるんでしょうが、現状の規模でも満足しているような印象を持ちました。そのあたり、親御さんの声としてはどうでしょうか。</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>今回のアンケートでは、丹那小学区であるか否か、についても聞いています。 先ほどの「通わせたい」と回答した 14 人は全て丹那小学区の方ではありませんでした。更に学校選択制の是非についての回答では「良い制度」とした人は 42%でしたが、その内、丹那小学区だけで見ると 50%を超えています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>14 人という数字は、私は多いと思う。ただ現実となると、通学のことなどに関して保護者の負担が多くなるという壁に突き当たるとのかな、という感じを受けます。 実際に進めていこうとするときっといろいろな意見が出て、紆余曲折しながら、ということになると思います。</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>確かにこのアンケートについても非常に反響が大きく、いろいろなご意見をいただきました。 丹那小へは通わせられない、という方の理由としては、やはり公共交通機関のことや、保護者の負担増といったものが一番多くて、実際に進めていくなら通学方法は検討課題かなと感じました。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>これから地域ブロック懇談会や校区のブロック会議などがあるので、そこで意見を聞いてみましようか。</p>
<p>事務局 (藤原参事)</p>	<p>丹那地区の方がどう感じているかというのは重要な所ですし、また、今回のアンケートは幼稚園児の保護者だけが対象でしたの</p>

	<p>で、その他の方の意見もいただければありがたいと思います。</p>
仁科町長	<p>これは学年途中での転出入も可能ということで考えていますか。</p>
事務局 (藤原参事)	<p>制度が始まった初年度は可能とするつもりですが、それ以降は原則認めない方向が良いかなと考えています。</p>
仁科町長	<p>兄弟がいて、片方だけ丹那へ行きたい場合とか、他にもいろんなケースがあると思うので、既に実施している所へ苦労話なんかを聞きに行くといいと思いますよ。</p>
古川委員	<p>以前、コミュニティスクールの発表会で小規模校の事例発表を見た時に、自分の子が対象年齢だったらぜひ通わせたいと思いました。</p> <p>その時の映像や資料が残っていれば、見てもらってからまたアンケートを実施すれば結果もかなり変わってくるのでは、と思いました。</p> <p>学校の特色がわからないまま聞かれても、答える方も難しいと思いますし、PR することは大切だと思います。</p>
仁科町長	<p>そうですね。みんな学校選択制の「制度」がわからないんじゃないかと、丹那小学校がどんな学校かわかってないんですね。学校の特色をPR していく必要があるということですね。</p>
渡邊委員	<p>私の住んでいるところは丹那小と函南中の学区なので、両方の学校便りが回覧で回ってきます。</p> <p>自分の住んでいる校区以外の学校便りも回覧できるようになれば、学校の特色を知る一つの方法になると思いますので、検討してみたいかと思いますが。PTA 総会や授業参観の時でもよいと思いますが。</p>
事務局 (藤原参事)	<p>たしかに今回のアンケートでも、これだけの資料では丹那小の特色がわからない、というご意見や、逆に丹那小学区の方からは、丹那の特色はこれだけじゃなくてもっとたくさんあるぞ、といったご意見もいただきました。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>みなさんのおっしゃるとおり広報は大切だと思いました。学校便りについては検討させていただきたいと思います。</p> <p>それではこの件につきましては、みなさんから出されたご意見を参考にしながら、丹那小の PR なども進めていただければと思います。</p> <p>ただ、このことについては「何年度から始める」ということではなく、ゆっくり時間をかけながら検討を進めていってください。</p> <p>続いて「(3)学習指導要領改訂等に伴う学校教育内容の変化とその対応について」に移ります。</p> <p>まず「ア 小学校外国語の教科化対応について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>お手元の資料 3 の 2 ページをご覧ください。</p> <p>ア 小学校外国語の教科化対応について説明いたします。</p> <p>現在、グローバル化が急速に進んでおり、異文化理解や異文化コミュニケーションの重要性が高まっています。また、多文化、多言語、多民族の人たちが、協調し競争する社会において、国際共通語である英語でのコミュニケーション場面が格段に増えていくと考えられます。</p> <p>英語教育については、前回の学習指導要領より、小学校高学年に「外国語活動」が導入されました。今回の学習指導要領改訂では、「外国語活動」のスタートを小学校 3，4 年生に前寄せ、5，6 年生から正式な教科「外国語」として学習することになります。資料②にあります。3，4 年生が週 1 時間、5，6 年生は週 2 時間、英語学習を行います。函南町では、移行期間である今年度より、この授業時数で実施しています。</p> <p>函南小、東小、西小の 3 校で英語免許を持っている「英語専科教員」が授業を担当しています。丹那小、桑村小では学級担任が担当しています。また、英語によるコミュニケーションを特に重視している小学校英語の授業では、外国語指導助手 ALT の存在が非常に重要です。現在、町内の小学校には 2 名の ALT が配属されており、サマラ ALT は東小、丹那小、桑村小の 3 校で、エリザベス ALT は西小と函小の 2 校で指導に当たっています。ただ、表の通り、小学校では 1 週間に 28 時間の授業があるのですが、サマ</p>

	<p>ラは27時間、エリザベスは26時間授業を行っています。また、表の一番下で示した数字は、ALTなしで外国語の授業が行われている時間数です。桑村小ではALT不在の授業がありませんが、週に1日の訪問ですので、5、6年生はこの日に外国語の授業を2時間行っています。丹那小は毎週水曜日が訪問日なのですが、もともと5時間しか授業がない日ですので、1時間分不足してしまっています。</p> <p>そこで、来年度からの教科化対応として、小学校のALTを4人体制として考えています。増員の効果については、④にありますとおり、3年生から6年生の全外国語授業にALTを配置できるようになること、特別支援学級での外国語授業を設定できること、さらに、1、2年生でもALTとの交流活動が可能になることが挙げられます。</p> <p>資料3ページには、1人増員した3人体制の場合と、2人増員した4人体制の場合を例示しました。3人体制になると、すべての外国語授業で日本人教師とALTの指導体制（ティームティーチング）が時間の上では可能になります。しかし、特別支援学級や低学年への授業設定が難しく、また、丹那小への週1回訪問が解消されません。4人体制ですと、ALT②、③は配属された西小、函小で特別支援学級や低学年への授業ができます。ALT④が丹那小、桑村小配属となり、2日間ずつ訪問し、もう1日を東小訪問日として、低学年指導に当たります。工夫により、保育園、幼稚園での交流活動も可能となります。</p> <p>早期からALTとのかかわりを増やすことで、新学習指導要領の目指すコミュニケーション能力の育成につなげていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
仁科町長	ただいまの説明について、ご質問・ご意見等をお伺いします。
山邊教育長	<p>全国的には英語専科教員の配置が追い付かないことが分かっているので、文科省は、小学校の英語の授業は基本的に担任が行いなさい、という考えです。</p> <p>担任が勉強しなければいけないのは当然ですが、そこにALTがいるのといないのでは随分違う。全ての授業にALTが入ってほしいというのは現場の強い希望です。それが3人だと、計算上は何</p>

	<p>とか可能ですが、実際の運用上は移動の問題もあつたりして中々難しい。4人であれば実際にも可能だし、幼稚園などの交流活動も可能になってきます。</p>
仁科町長	<p>小学校の英語は正式にはいつから始まったんですか。</p>
事務局 (岩本指導主事)	<p>外国語活動として全面実施されたのは平成23年からです。</p>
仁科町長	<p>昔からALTは学校を巡回するような形でしたか。</p>
事務局 (岩本指導主事)	<p>小学校などはそうです。中学校はそこに常駐という形です。</p>
山邊教育長	<p>昔は時数も少なく時間に余裕があつたため、低学年や幼稚園や特別支援学級へ行ったりということができていました。</p>
仁科町長	<p>いずれにしても、ALTの人数は増やしていかなければ支障が出るということは理解しました。ただ、予算のこともありますので、3人か4人かということはここではすぐに結論は出せませんが、4人になった場合のメリットというものは心得ておきます。では、次に移りましょう。</p> <p>「イ 小学校プログラミング教育への対応について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (岩本指導主事)	<p>「イ 小学校プログラミング教育への対応について」説明します。</p> <p>まず、なぜプログラミング教育が必修化されるのかということですが、プログラミングとは、「コンピュータに動きを指示すること」です。この指示を出すのは私たち「人」であることや、私たちが「プログラミング」された「コンピュータ」に囲まれて生活していることに気付くことが、プログラミング教育のねらいの一つです。また、コンピュータのことを理解し、上手に使いこなす力を身に付けることは、これからの時代を生きる子供たちにとって非常に重要なことだと言えます。</p> <p>さらに、「コンピュータにこう動いてほしい」「そのためにはこ</p>

ういう指示でいいのかな」と予測して仮説をもとに試行錯誤しながら、より適切で効率的な指示を見つけ出す力を「プログラミング的思考」と言います。これからの時代は「予測不可能な社会」と言われています。今回の学習指導要領改訂では、これからの時代、課題を解決していくために必要な力の一つとして、「プログラミング的思考」が示されました。

プログラミング教育は、国語、算数、外国語のような「教科」として導入されるものではありません。今ある教科指導の中でプログラミングが活用できる授業を設定したり、総合的な学習の時間で実際にプログラミング体験を試みたりと、なるべく実際にコンピュータを活用し、プログラミング的思考を身に付けながら、教科の力を確かなものにしていくというねらいがあります。

プログラミング教育を推進して行くに当たり、函南町では ICT 支援員による授業支援を行っています。低学年ではマウス操作、中学年では、キーボード操作やインターネット検索の方法、高学年になると実際にプログラミング体験、さらに情報モラル教育へとつなげています。

今後、実際に教科等で実践できることを年間指導計画に盛り込んでいく必要があります。学習指導要領に例示されているものとしては、5年生算数の「プログラムを使って正多角形をかいてみよう」や6年生理科の「電気を効率よく使うにはどうしたらよいか考えよう」という単元があります。これらは、来年度から使用する教科書にも盛り込まれているため、実践しやすい単元と言えます。

一方、学習指導要領には例示されていませんが、各教科等の内容を指導する中で実施するものとして、体育の「コンピュータ上でオリジナルダンスをつくろう。」や、国語の「敬語の使い方を考えよう。」という単元などが授業実践例として文部科学省から報告されています。これらは、各校や各教員の工夫によるところが大きく、指導する教員が従来の授業をプログラミング的思考で再構成する力が求められます。

このように、「プログラミング教育」という新たなものが導入されるため、教員研修が大変重要です。③の課題に挙げたように、現在、校務支援システムの運用やコンピュータ環境の整備をお願いしている ICT 支援員が、授業支援も行っている状況であり、これ以外のことに手が回っていません。担任が自信を持って授業を

山邊教育長	<p>するための教員研修と、その指導を行うことのできる人材が別に必要だと考えます。</p> <p>また、現在週4日に隔週金曜日を加えた、各4時間勤務となっているICT支援員の配置時間を長くして欲しいとの要望もあります。</p> <p>情報化推進研修会や教務主任者研修も活用し、今年度中にできる環境整備をしっかりと行って、プログラミング教育の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>文科省が策定した「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画」では、ICT支援員を4校に1人配置という目標ですが、函南町の場合は現在7校に1人しか配置されていません。</p> <p>ICTを活用した教育を行っていくためには「物」だけでなく「人」の配置が大切です。今いる人は元教員でコンピューターに非常に詳しい人なので、授業や校務でどのようにコンピューターを使うのか、よく分かった上で指導してくれていますが、そういった人材は中々いないのが現実です。そういう方がいればぜひ増やしていきたいと思っています。</p>
渡邊委員	<p>今のICT支援員の方に続いていけるような力を持った教員の「育ち」の状況はどうでしょうか。</p>
山邊教育長	<p>例えば、そういう人材を育てようと研修を行うにしても、年に数回程度の研修では、全体のレベルを上げることはできても専門家の養成は難しいのが現状です。</p> <p>元々そういう学校を出ているとか、自主研修している人でないと厳しいと思います。</p>
渡邊委員	<p>新しいことを始めるときに指導してくれる人がいないと先生方も大変だと思います。指導者となれるような方を今後、何とか育てていただけたらいいなと思います。</p>
仁科町長	<p>文科省の5カ年計画は2018年度から既に始まっていますね。今の函南町の場合、7校に1人しかICT支援員がいないので、分からないことがあって教えてもらいたい時にいないなど、不都合</p>

	<p>がある中でスタートしているということですね。他市町も同じような状況ですか。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>函南町ではまず大型モニターの整備から始めていますが、他市町でもまずそういったところから進めているので、同じような進捗状況だと思います。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>文科省の整備計画もまず機器ありきで、以前の整備計画には「ICT 支援員」などという言葉は出てきませんでした。方針として、まず物が無ければ始まらない、という考えだと思います。ただ、現場は追い付いていないというのが現状です。</p> <p>この次の項目に「学校の ICT 化推進について」というのがあって関連がありますので、先にそちらの説明を聞いてから現状の説明をさせていただけたらと思いますが。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>分かりました。では「ウ 学校の ICT 化推進について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>「ウ 学校の ICT 化推進について 説明します。」</p> <p>文部科学省は「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 カ年計画、2018 年から 2022 年度」を策定しています。資料 6 ページをご覧ください。この目標と函南町の整備状況を比較しながら、今後の整備方針について述べていきます。</p> <p>まず、学習者用コンピュータは、3 クラスに 1 クラス分程度、約 33% が目標となっています。表をご覧ください。「固定パソコン」とは、パソコン室に据え置きされているコンピュータを指します。タブレットとは、移動可能で、各教室でも使用できるコンピュータを指します。町内の学校ごとに示しましたが、全体で見ると、固定パソコンが全児童生徒数に対して 8%、タブレットは 4% という状況です。固定、タブレットを合計すると、約 12% の整備状況となっています。</p> <p>次に、指導者用コンピュータですが、これは授業を担当する教師に 1 人 1 台、授業で使うためのコンピュータが整備されているかということですが、函南町では未整備です。</p> <p>次に、大型提示装置と実物投影機の 100% 整備という目標ですが、函南町では、大型提示装置として、大型モニターが令和 2 年</p>

	<p>度、小中学校全普通教室に 100%整備完了となります。実物投影機については、未整備です。</p> <p>超高速インターネット及び無線 LAN の 100%整備については、令和 2 年度に東中と丹那小の整備が完了する予定ですのでこれで 100%整備完了となります。</p> <p>統合型校務支援システムの 100%整備については、導入 4 年目を迎える校務支援システムが有効活用されており、すでに目標が達成されています。</p> <p>ICT 支援員を 4 校に 1 人配置することについては、7 校に 1 人配置という状況です。</p> <p>そこで、今後の導入目標ですが、第六次総合計画にありますとおり、2026 年までに小学校児童用タブレット 30 台、中学校生徒用タブレット函南中 150 台、東中 170 台導入を目指しております。しかし、大型モニタの設置が整いつつある現在、まずは先生方が授業でモニタを活用し、授業改善につなげていくことが重要だと考えます。そこで、先行として、指導者用コンピュータ、タブレットの 1 人 1 台導入を図っていかれたらと考えています。</p>
山邊教育長	<p>今後、新学習指導要領に基づいた教科書が導入されてくる予定ですが、そこには QR コードが埋め込まれていて、そこからアクセスすると教科書会社が提供する資料が映し出されたり、デジタル教科書が導入されれば、英語の場合では音声で読み上げてくれたり、といった機能も追加されてきています。時代がこういう状況ですので、先生方も使っていかなければならないのですが、実際の活用状況は得意な先生、不得意な先生で差が出ています。今は教師全員分のタブレットがありませんが、1 人に 1 台与えて、常に手元にあって触ることができ、分からなくても自分で何とかするしかないと思わせる状況にするのが、慣れさせるのに一番手っ取り早い方法だと思いますので、まず指導者用タブレットの整備を進めたいと考えています。</p>
仁科町長	<p>指導者用コンピュータについては、まず平準化していくにはどうすればよいかというのを学校で考えていく必要があると思います。スタートラインに立つときに、何が最大公約数なのか、そこを選択して、それに徹底してもらうことしかないように思います。それが先ほど教育長が発言した指導者用タブレットであるな</p>

<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>らば、合意形成の中でやっていく方法が一番いいのではないかと感じました。</p> <p>教員に対して行ったアンケートでは、モニターに大きく映す、ということを行いたいと答えた先生が多かったです。</p> <p>以前は各フロアーに1台しか大型モニターがありませんでしたが、今後は各教室に整備されてくるので、デジタル教科書の活用といったことも全員ができるようになってくると思います。</p> <p>これについては最初の設定さえしてしまえば、後の操作はそれほど難しくないはずです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>操作の苦手な先生にもしっかり研修を行って皆が使えるような状況にしないと、授業を受ける子どもの側に格差が生じかねないので、そこはよろしくお願いしますね。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>ただ物を配るだけではだめなので、しっかり研修はしたいと思っています。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>たいへんかもしれませんが、各先生方の習得状況をチェックできるような体制も整えていただければと思います。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>校務支援システムを導入した時も、初めはどこをどうすればよいかわからないと言って使用することに抵抗を感じた先生もたくさんいましたが、一旦慣れてしまうと、こんな便利なものはない、という風に変わってきました。</p> <p>物が無ければ始まらない、というのも事実ですので、整備を進めていければと考えています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>文科省の整備計画というのは交付税対象ですか。</p>
<p>事務局 (武藤教育次長)</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>これまでのお話しの内容はよくわかりました。</p> <p>それではこのあたりで次に移りたいと思います。「エ 免許外教科担任の解消について」事務局から説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>現在函南町では、免許外教科担任の現状として、②のように、函南中の家庭科を3人の教員が免許外で担当しており、東中の国語を家庭科担当の教員が1クラス分担当しているという状況です。</p> <p>免許外教科担任の許可等に関する指針①を見ますと、どうしようもない場合のみ許可するが、やるべきではない、ということが読み取れます。</p> <p>状況を詳しく見ますと、③の課題ですが、県費での配置が困難な教科が生じている。これは、技術や家庭科等、授業時数の少ない教科の場合、1校では授業時数が少なすぎるし、函南の2校を兼務するとなると逆に授業を持ちきれないという状況が起きているということです。また、旧田方地区を異動対象の範囲として考えると、授業時数が少なく、学校規模も小さくなっていることから、そもそも当該教科の免許状をもった教員が少なくなっているということもあります。</p> <p>そこで、教育の質を維持していくためにも、町費負担で、免許を有する講師を雇用できる条件を整備する必要があると考えます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>現在も学習支援員は配置できるようになっています。過去にも東中で家庭科の教員がいなかった時に、町費で配置してもらったことがあります。</p> <p>今年については家庭科の教員がほしい、と県にお願いしていたのですが、最後の最後に配置できないと言われてしまいました。それでいざ町費で、と考えても今度は適任者が見つからない、という状況でした。それで仕方なく3人の教員が免許外で担当しているというのが現状です。</p> <p>学校運営上も支障が出てしまうような状況ですから、町費で雇用できるような予算はできれば常に確保しておきたい、というのが私の考えです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>本来、義務教育において県費負担の教職員は町が補完すべきものではありません。ただし、より高度な教育を目指すなどといった場合などは、それもやぶさかではありませんが、県が本来行う</p>

	<p>べき責務であるにもかかわらず生じてしまった隙間を町費で埋めるなどというのは本論ではありません。これをやることで、県はますますあぐらをかかれます。そこが基本的な立場です。</p> <p>しかし、そうは言っても、それで被害にあうのは町子ども達です。なので、そこは飲み込んでおいて「理屈だけの話しではない」というところへ行くしかないんですね。</p> <p>こういう状況が経常的に続くというのは問題です。県知事や県の教育長と会う機会もあるので、言うべきことは言っていると思っています。</p> <p>これはうちの町だけの問題ではないと思いますが、例えば1人の先生が他市町と兼務で教えたりというのは困難なんですか。</p>
山邊教育長	<p>同じ市町の中の学校同士で兼務という事例はありますが、市町を超えて、というのは聞いたことがありません。</p> <p>ただ、事例が無いから、ということではなく、許可してもらえよう、教育長会などで訴えていきたいと思っています。</p>
仁科町長	<p>やるべきことの第一責任者ははっきりさせておくべきで、こういうことがまかり通ると、今後もっとひどいことになってしまうと思う。県教委の方で弾力的に考えていかなければだめだと思います。</p>
山邊教育長	<p>もう一つお話ししておきたいことで「加配措置」というのがあります。本来先生の数は定数で決まっているんですが、特別な事情がある学校へ定数を超えて配置してくれるというものです。時期的には定数が固まる5月過ぎくらいです。ただし、予算は出してくれますが、人はその教育委員会で探さない、というもの。その時期に教員免許を持っていて職についてない人を見つけるというのは実際には大変困難です。</p>
三田委員	<p>毎年、同じ状態が続くんですね。</p>
山邊教育長	<p>人手不足、教員志望者の減少といったことも原因ですね。</p>
仁科町長	<p>技術とか家庭科っていうのは採用枠も少ないんでしょう。</p>

山邊教育長	<p>県で2人とかそういったレベルですから、回ってこないんです。</p>
仁科町長	<p>いずれにしても対応はしていかなければならないですね。迷惑がかかるのは子供たちですから。</p> <p>では次に移りましょう。「(4)次期教育大綱について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (渡辺課長補佐)	<p>現在の函南町教育大綱は「第六次総合計画」をもって教育大綱と位置付けておりまして、その第六次総合計画には、教育に関する「取り組みの方向性」や「主な取り組み」などが示されております。函南町ではこれらに則り、日々、教育、学術及び文化の振興に努めているところです。</p> <p>総合計画を教育大綱と位置付けることとした経緯につきましては、お手元にお配りしております「函南町教育大綱」の表紙の「函南町教育大綱の策定に当たって」という部分に記載されておりますが、教育に関する目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に位置付けられる計画を定めている場合には、総合教育会議で協議・調整が整えばそれを大綱に代えることができる、とされているため、函南町では過去の総合教育会議の結果、総合計画を教育大綱と位置付けることとしております。</p> <p>そして、その現在の教育大綱の期間ですけれども、表紙に書かれているとおり、2016～2019とされており、今年度までの大綱となっています。このことから、来年度には改定を行う予定としております。</p> <p>そのため、次の総合教育会議では、次期の教育大綱についてご検討していただきたいと考えております。詳細につきましては次回にご協議いただくのですが、今回は、総合計画の定め方、例えば、これまでのように総合計画をもって教育大綱と位置付けていくのか、または総合計画とは別に定めるのか、また、その期間をどうしていくのか、といったことについて、概略をお話し合いただければと思います。</p> <p>ちなみによその自治体を見ても、教育大綱は別に定めている所が多いようです。参考として安曇野市、厚木市、塩尻市の教育大綱を資料の3.4.5ページに添付してございますのでご覧ください。</p> <p>説明は以上です。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>総合計画というのは議会の議決を経て作られた、行政のマニフェストのような位置づけだにご理解いただければと思います。それと一緒にあったのがこれまでの教育大綱です。</p> <p>そしてその教育大綱は、総合計画から逸れるということではないですが、別に定めるということにしても、私はいいと思っています。そして期間ですが、3年程度が機動性も弾力性もあってよいのではないかと考えています。</p> <p>そう考える理由ですが、私は、教育には執行者の意見はそれ程入るべきものではないと考えております。執行者の意見は総合計画の中に入っていますが、教育に関しては町の考え方というものをデリケートに考える必要はないと思いますし、教育大綱はそういったことでぶれるべきものではない、と私は位置付けているからです。</p> <p>法律では地方公共団体の長が大綱を定めるとなっていますが、基本的に大筋や細部のことは教育委員会から提案してもらって、それについて協議するというやり方をどこの市町もしているでしょうし、町の方から一方的に決める、などということはないはずです。教育委員会から提案していただくのが最も現実性を帯びていると考えています。</p> <p>まず自分の意見を述べましたが、そういったことから、ここは皆さんのご意見を伺いたいところです。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>学校現場からしてみると、総合計画をもって大綱に代える、とするよりも、例え同じ内容だったとしても、別に定めて別刷りとした方が内容を浸透させやすい、というのはあると思います。ですので、私も別に定めた方がよいと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>総合計画は10年間の基本構想、5年ごとの基本計画、毎年見直しをしますが3年間の実施計画という構成になっていますが、教育大綱はこれを踏襲しなければいけないというものではありません。</p> <p>また、先ほど教育大綱は3年程度がよいのでは、と言いましたが、教育委員会は常に存続していくものなので、町長の任期の4年というところに合わせる必要もないと思います。</p> <p>それに、3年程度であれば事務局の改定に費やす時間も軽減で</p>

	<p>きるのではないかと思います。仕事はますます細分化され事務量は増える一方、職員の増員は見込めない状況の中では仕事のスリム化、軽減化は必要だと考えます。</p> <p>教育大綱の内容については、細部までびっしり決めるというよりも「方向付け」がされていて、「子ども達が主役」ということが謳われていればよいと思います。これは決して大綱を軽く考えている訳ではなくて、誰もが納得できること、負担にならないこと、が大事だと思います。</p> <p>教育委員会としてはどうでしょうか。渡辺委員、いかがでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>「不易流行」という言葉がありますが、函南町としても変わらないものもありますし、時代々々に応じて変化する必要もあると思います。流行的な新しいものを取り入れながら、どなたが見ても分かりやすいものにしていった方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>細かいところは総合計画の中に委ねながらも「自分たちがやってきた大事な部分はここなんだ」というところを焦点化するならば、わかりやすい大綱がよろしいかと思います。</p>
仁科町長	<p>そういったところでよろしいでしょうか。</p> <p>では、以上で議事については終了しました。</p> <p>続いて「その他」の事項に移ります。「生涯学習施設の予約方法について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (渡辺課長)	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>資料3ページをご覧ください。今年の6月1日から6月30日までに間に実施しました「函南町内社会教育施設・函南町内体育施設利用者アンケート」の集計結果です。61人から回答をいただきました。</p> <p>社会教育施設と社会体育施設の予約手順ですが、3ページ下段の方に記載されている方法で現在行っております。</p> <p>アンケート結果ですが、この施設使用申請の手続きについて、社会教育施設では6人、社会体育施設では16人、合計22人、36%が満足という結果でした。</p> <p>一方、社会教育施設では13人、社会体育施設では4人、合計</p>

	<p>17人、28%が不満であるという結果でした。不満とする理由ですが、3ページ中段に書かれているとおりです。</p> <p>これらの結果を受けて検討した結果を、2ページ(3)の改善策(案)にまとめましたのでご覧ください。</p> <p>またこれらの改善策を実施した場合に想定される問題点と、必要と考えられる周知期間については(4)にまとめました。</p> <p>早朝から長時間並んで待つということについては健康上の問題が生じる恐れがあることから、何らかの手立てを講じなければいけない、ということで提案させていただきました。</p> <p>説明は以上です。</p>
仁科町長	<p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見等をお伺いします。</p>
三田委員	<p>並んでいる人たちの中で、希望する日時が重複してしまうことはありますか。また、重複した場合に抽選という方法を取るということはしていませんか。</p>
事務局 (渡辺課長)	<p>先着順ですので重複することはありません。</p> <p>体育施設の方では抽選という方法を取っていますが、その方法ですと、重なった人たちに集ってもらい抽選を行うので非常に時間がかかります。教育施設の方では対象が何十団体とありますので、とても大変なことになってしまいます。</p>
古川委員	<p>1人の方が取れる数に制限をする、という方法はできませんか。</p>
事務局 (渡辺課長)	<p>条例上、そのような制限は設けられていません。以前にもそのことが検討課題となったことはありますが、その団体で行う勉強の内容によっては回数が少ないと効果が表れない、といった問題もあつたりして、一律に数の制限を行うのも難しいということから、今回も改善策からは外している次第です。</p>
古川委員	<p>知り合いで実際に並んでいる方がいるんですが、お教室で、第○水曜日に年間通してやりたい、といった場合には、取れないと困るので、どんなに朝早くても、体調が悪くても並ばなきゃならない、ということになるんだそうです。</p> <p>ただ、今度抽選になると取れない可能性が出てくるので、お教</p>

	<p>室ができなくなってしまう、と心配されています。</p>
<p>事務局 (渡辺課長)</p>	<p>確かにそこは痛し痒しです。アンケート結果では約72%の方は特に不満が無い、ということなので、今回は「これで決定」ということではなく、あくまで提案の段階です。</p> <p>インターネットで、ということも考えましたが、インターネットを使えない方もいらっしゃいますので、そこも悩みどころで、そういった状況も踏まえつつ提案させていただいているところです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>例えば文化センターでの空室率はどのくらいですか。</p>
<p>事務局 (渡辺課長)</p>	<p>土日は結構埋まっていますが、平日の日中は約半分くらいです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>社会教育施設の①、②の人達は町の事業とも何らかの関わりがあるから使用料も免除だったり減額だったりして、受付も随時、ということなんですよ。その人たちが優先ということは分かるんですが、③の一般の施設利用者のための枠を残す、ということ考えたことはありますか。</p>
<p>事務局 (渡辺課長)</p>	<p>選挙の時などは選挙管理委員会がかなりの期間、予約を押さえるということがあって、選挙日が確定した後はそれ以外の日を予約解除するのですが、一般利用の方から、実際は1日しか使わないのにそういう取り方ってどうなの、と言われたことはあります。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>そういう場合の空室状況を提示することはしていますか。</p>
<p>事務局 (渡辺課長)</p>	<p>インターネットでは行っています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>このアンケートの回答者には、①、②のように継続的、定期的に借りる人達と、③のように不定期に借りる人達が混在していると思うので、単純に結果を鵜呑みにしないで、アンケートも随時回答できるような形にして、もう少し意見を集めた方がよいかもし</p>

	<p>れないですね。</p> <p>①、②の人達は随時受付なので予約方法に不満はないんでしょうけど、③の人達が難しいってことですよね。</p> <p>他市町の状況はどうですか。</p>
事務局 (渡辺課長)	<p>函南町と同じで、早く並んだ順に取っていく、という方法です。</p>
仁科町長	<p>もう少しアンケートを分析して、有償の人達の意見を集積した方がよいと思います。ただ、これについては人によって使い勝手が違うので誰にとっても満点、という方法はないかもしれませんね。慎重に進めてください。</p>
事務局 (渡辺課長)	<p>継続で検討を重ねていきたいと思います。</p>
仁科町長	<p>始めるのはいつ頃を目途にしていますか</p>
事務局 (渡辺課長)	<p>来年の4月1日から開始ということにする場合には、周知も必要なので、広報のことなどを考えると12月頃までには決定する必要があります。</p>
仁科町長	<p>もっとゆっくり情報を集めた方がよいですね。</p> <p>早朝に並ばなくてはならなくても、取りたいところが取ればそれで満足なのかもしれませんし。</p>
事務局 (武藤教育次長)	<p>そうなんですね。アンケート結果では思ったほど不満が多くなかったんです。ある程度希望通りに取れているからだと思います。</p>
仁科町長	<p>そうだとすると、抽選にした時に逆に不満が多く出てくるかもしれません。抽選にすることについて意見を聞いておいた方がよいと思います。</p> <p>近隣で抽選方式で行っているところはありますか。</p>
事務局	<p>調べた限りではありませんでした。</p>

<p>(渡辺課長)</p>	
<p>仁科町長</p>	<p>アンケートだけでなく、実情ももう少し調査した方がいいですね。</p>
<p>事務局 (渡辺課長)</p>	<p>承知しました。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>それではこのあたりで終了にしたいと思います。事務局へ進行をお返しします。</p>
<p>事務局 (武藤教育次長)</p>	<p>町長ありがとうございました。  本日、皆様からいただきましたご意見、ご要望については、持ち帰りまして、実行に移せるよう努力してまいります。  また、継続となる次期教育大綱につきましては、次回の総合教育会議の議案に提出してまいりたいと思います  以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了いたします。  ご出席の皆様、長時間ありがとうございました。</p>